

旧後藤家商家交流資料館利用に際しての注意事項

貴重な歴史的建造物と展示されている資料を保護するため皆様のご協力をお願いします。

- 利用を希望される場合は、「利用申請書（様式第1号）」を1週間前までに提出してください。
- 催物等に関する開催要項等がありましたら1部提出してください。
- 利用内容を変更したときは、「利用変更届（様式第3号）」を提出してください。
- 作品等の管理については、当館では責任を負いかねますので、必ず監視員をつけてください。
- 政治活動及び宗教活動等には利用できません。
- 当館主催のイベント開催中及び休館期間中は利用できません。
- 都城市内の児童施設または小中学校の児童生徒が、学習活動で見学を希望される場合は「利用料 減免申請書（様式第2号）」を「利用申請書（様式第1号）」と併せて提出してください。

【利用の案内】

1. 火気、その他危険物は使用できません。
2. 喫煙はご遠慮ください。敷地内は全面禁煙です。
3. 館内に空調（冷暖房）設備はありません。
4. 画鋸・S字金具等、展示の際に使用する物品は利用者をご持参ください。
5. 会場での寄附金募集、物品販売、広告物配布、立看板の掲示は、事前にご相談ください。
6. イベントに使用する機材・音響機器等については利用者が準備してください。
7. 準備、撤収作業等は利用許可時間内に終了してください。

【利用当日】

1. 利用許可書は利用の際必ず提示してください。
2. 準備、撤収時及び利用期間中は、当館職員の指導に従ってください。
3. 壁、柱等に許可なく貼紙したり、釘類を打ったりしないでください。
4. 虚偽の申請や規則等に違反したとき、またはその恐れがあるときは利用許可の取消しがあります。
5. 利用期間中の事故につきましては、当館では責任を負いかねます。

【利用後】

1. 直ちに利用場所を原状回復してください。
2. 利用者の責により、館の施設、備品等に損害を与えたときは賠償していただく場合があります。
3. ゴミは必ずお持ち帰りください。